**平成３０年（フ）第４４号**
富山県高岡市蓮花寺663番地の２
債務者　高岡漆器株式会社
代表者代表取締役　国本　樹郎
１　決定年月日時　平成30年５月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　　毅
４　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時30分
富山地方裁判所高岡支部

**平成３０年（フ）第２９０号**
神戸市中央区中山手通１丁目23番10―505号
債務者　株式会社グランシュクル
代表者代表取締役　佐藤　泰三
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第３１２号**
京都市北区小山東花池町27番地
債務者　株式会社コムズ
代表者代表取締役　呉山　美穂
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古家野彰平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成３０年（フ）第１５６６号**
大阪市港区市岡１丁目21番41号
債務者　合同会社ＦＢＬ
代表者代表社員　赤松　靖子
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１４９７号**
大阪市城東区今福東２丁目12番15号、商業登記簿上の本店所在地大阪市城東区今福東３丁目12番19号
債務者　株式会社ディー・ディー・テック
代表者代表取締役　文野　哲男
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金水　孝真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１７１８号**
大阪市西区阿波座１丁目９番９号阿波座パークビル２階
債務者　株式会社コノジココノツ
代表者代表取締役　松本　惠吉
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１４９号**
大阪府和泉市府中町１―20―１フチュール和泉103、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市三林町981番地
債務者　株式会社アズ
代表者代表取締役　奥村　一成
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成３０年（フ）第９０号**
滋賀県高島市今津町福岡459番地の１
債務者　ヒロタ化成有限会社
代表者代表取締役　廣田　伸行
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　勝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時20分
大津地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第３０９号**
大阪府南河内郡河南町大字持尾728番地の１
債務者　株式会社黒田工営
代表者代表取締役　黒田　耕逸
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成３０年（フ）第８０号**
青森市大字筒井字八ツ橋70―16
債務者　株式会社千葉建築事務所
代表者代表取締役　千葉　彰雄
１　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沼田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時
青森地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第１８５号**
大阪府松原市天美我堂１丁目202番地の10
債務者　大和工務店株式会社
代表者代表取締役　大和屋　智
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　佳数
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２９年（フ）第７６号**
宮城県遠田郡美里町字藤ケ崎町135番地の２
債務者　株式会社いずみだ企画開発
代表者代表取締役　泉田　　茂
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時15分
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成３０年（フ）第１６２７号**
大阪市旭区清水２丁目19番23号
債務者　株式会社神龍
代表者代表取締役　田中　周士
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉原　　基
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第９３号**
群馬県藤岡市上大塚249番地13、前住所群馬県藤岡市藤岡2772番地
債務者　清水　　明
１　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門馬　義昭
４　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成３０年（フ）第９３号**
函館市船見町３番11―101号
債務者　竹林　まみ
１　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦巽　香苗
４　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
函館地方裁判所

**平成３０年（フ）第４３号**
福島県伊達市保原町富沢字上二ノ田81番地
債務者　菅野　頼光
１　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川端　茂樹
４　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
福島地方裁判所